

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7550436号
(P7550436)

(45)発行日 令和6年9月13日(2024.9.13)

(24)登録日 令和6年9月5日(2024.9.5)

(51)国際特許分類	F I		
A 0 1 K 85/00 (2006.01)	A 0 1 K 85/00		G
A 0 1 K 85/18 (2006.01)	A 0 1 K 85/18		

請求項の数 14 (全17頁)

(21)出願番号	特願2020-95312(P2020-95312)	(73)特許権者	517000427
(22)出願日	令和2年6月1日(2020.6.1)		株式会社D R T
(65)公開番号	特開2021-185841(P2021-185841 A)	(74)代理人	100135817
(43)公開日	令和3年12月13日(2021.12.13)		弁理士 華山 浩伸
審査請求日	令和5年5月16日(2023.5.16)	(72)発明者	白川 友也
			滋賀県大津市比叡辻二丁目6番59号
		審査官	竹中 靖典

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 釣り用ルアー

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベイトを模した形状の釣り用ルアーであって、
中空形状に形成されたボディ部と、
着水後に前記ボディ部の下部が下を向くように前記ボディ部の下部に設けられた錘と、
前記ボディ部の下部に設けられ、前記ボディ部の内部に設けられた中空室と外部とを連
通する第1開口部と、
前記ボディ部の上部又は後部に設けられ、前記中空室と外部とを連通する第2開口部と
を備え、
着水時に前記第1開口部から前記中空室に水が流入し、前記第2開口部から前記中空室
の空気が排出されるよう構成された釣り用ルアー。

10

【請求項2】

ベイトを模した形状の釣り用ルアーであって、
中空形状に形成されたボディ部と、
前記ボディ部の下部に設けられ、前記ボディ部の内部に設けられた中空室と外部とを連
通する第1開口部と、
前記ボディ部の上部又は後部に設けられ、前記中空室と外部とを連通する第2開口部と、
を備え、
着水時に前記第1開口部から前記中空室に水が流入し、前記第2開口部から前記中空室の
空気が排出されるよう構成されており、

20

前記第 1 開口部は、前記ボディ部の下部に設けられ、着水時に前記中空室に水を取り込む第 1 流入口及び第 2 流入口を含み、

前記第 1 流入口及び前記第 2 流入口は、前記ボディ部の下部において前後方向に隔てた位置に配置されている、釣り用ルアー。

【請求項 3】

ベイトを模した形状の釣り用ルアーであって、

中空形状に形成されたボディ部と、

前記ボディ部の下部に設けられ、前記ボディ部の内部に設けられた中空室と外部とを連通する第 1 開口部と、

前記ボディ部の上部又は後部に設けられ、前記中空室と外部とを連通する第 2 開口部と、
を備え、

着水時に前記第 1 開口部から前記中空室に水が流入し、前記第 2 開口部から前記中空室の空気が排出されるよう構成されており、

前記ボディ部の下部に設けられたリップ部を更に備え、

前記第 1 開口部は、前記リップ部の後方に設けられている、釣り用ルアー。

【請求項 4】

前記ボディ部の下部の前方側に設けられたリップ部を更に備え、

前記第 1 流入口及び前記第 2 流入口は、前記リップ部の後方において前後方向に並んで配置されている、請求項 2 に記載の釣り用ルアー。

【請求項 5】

前記第 1 流入口は、前記リップ部の後方裏側に隣接する位置に形成されており、前記第 2 流入口は、前記ボディ部の下部における前後方向の中央部に形成されている、請求項 4 に記載の釣り用ルアー。

【請求項 6】

ベイトを模した形状の釣り用ルアーであって、

中空形状に形成されたボディ部と、

前記ボディ部の下部に設けられ、前記ボディ部の内部に設けられた中空室と外部とを連通する第 1 開口部と、

前記ボディ部の上部又は後部に設けられ、前記中空室と外部とを連通する第 2 開口部と、
を備え、

着水時に前記第 1 開口部から前記中空室に水が流入し、前記第 2 開口部から前記中空室の空気が排出されるよう構成されており、

前記第 2 開口部は、前記ボディ部の上部に設けられた第 1 排出口と、前記ボディ部の後部に設けられた第 2 排出口とを含み、

前記第 1 排出口及び前記第 2 排出口は、着水時に前記中空室から空気を外部に排出する、釣り用ルアー。

【請求項 7】

前記中空室に設けられ、前記第 1 開口部に流入した水を前記第 2 開口部に案内可能な案内流路を更に備える、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の釣り用ルアー。

【請求項 8】

前記第 1 開口部から前記第 2 開口部へ向かう方向に延設され、前記案内流路を区画する仕切り部を更に備える、請求項 7 に記載の釣り用ルアー。

【請求項 9】

前記仕切り部は、前記中空室を上下方向に区分する第 1 隔壁を含む、請求項 8 に記載の釣り用ルアー。

【請求項 10】

前記仕切り部は、前記中空室の下層を、前記第 1 開口部を含む前方側と、前記第 1 開口部を含まない後方側とに区分する第 2 隔壁を含む、請求項 8 又は 9 に記載の釣り用ルアー。

【請求項 11】

前記ボディ部は、前記中空室よりも上側に設けられ、前記ボディ部に所定の浮力を生じ

10

20

30

40

50

させる空気室を有する、請求項 1 から 10 のいずれかに記載の釣り用ルアー。

【請求項 12】

前記ボディ部の下部に設けられた錘を更に備える、請求項 2 から 11 のいずれかに記載の釣り用ルアー。

【請求項 13】

ベイトを模した形状の釣り用ルアーであって、

中空形状に形成されたボディ部と、

前記ボディ部の下部に設けられ、前記ボディ部の内部に設けられた中空室と外部とを連通する第 1 開口部と、

前記ボディ部の上部又は後部に設けられ、前記中空室と外部とを連通する第 2 開口部と、
を備え、

10

着水時に前記第 1 開口部から前記中空室に水が流入し、前記第 2 開口部から前記中空室の空気が排出されるよう構成されており、

前記ボディ部は、中空形状に形成された前方側の前ボディと、前記前ボディの後部に連結された後ボディとを含み、

前記中空室は、前記前ボディの内部に設けられている、釣り用ルアー。

【請求項 14】

前記中空室に設けられ、集魚剤を保持可能な保持部材を更に備える、請求項 1 から 13 のいずれかに記載の釣り用ルアー。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、魚釣りに用いられる釣り用ルアーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ルアーフィッシングにおいて、所謂ビッグベイトと称されるルアーが用いられる場合がある（特許文献 1 参照）。前記ビッグベイトは、明確に定義されていないが、一般に、全長が概ね 200 mm 以上であり、重さが 2 oz（約 57 g）以上のルアーのことを指し、大きいものでは、全長が 300 mm を超え、重さも 10 oz を超えるものもある。前記ビッグベイトは、淡水におけるブラックバスや海水におけるシーバスなどのフィッシャーに好適なルアーとして、近年、注目されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2019 - 216657 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、前記ビッグベイトは、通常サイズのルアー（以下、通常ルアーと称する。）に比べて格段に重いため、通常のタックルでは正確なキャストを行うことができず、ビッグベイト専用のタックルが必要となる。また、ビッグベイト専用のタックルといえども、重量のあるビッグベイトをキャストするのは極めて困難である。

40

【0005】

本発明の目的は、軽量化することによりキャストを容易に行うことが可能であり、軽量でありながら着水後に適度なウエイト又は抵抗を感じ取ることによりロッドやリールなどの操作性を向上させることが可能な釣り用ルアーを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

(1) 本発明の一の局面に係る釣り用ルアーは、ベイトを模した形状に形成されている。当該釣り用ルアーは、中空形状に形成されたボディ部と、前記ボディ部の下部に設けられ、

50

前記ボディ部の内部に設けられた中空室と外部とを連通する第1開口部と、前記ボディ部の上部又は後部に設けられ、前記中空室と外部とを連通する第2開口部と、を備え、着水時に前記第1開口部から前記中空室に水が流入し、前記第2開口部から前記中空室の空気が排出されるよう構成されていることを特徴とする。

【0007】

このように本発明が構成されているため、大型のルアーであっても重量を軽量化することができ、アングラーは容易にキャストすることが可能になる。また、着水後に第1開口部からボディ部内の中空室に水が入り込むため、アングラーは、リトリーブやルアーアクションなどのロッド操作の際に適度なウエイト又は抵抗を感じ取ることができる。これにより、ロッドやリールなどの操作性を向上させることができる。また、リトリーブの際には、第1開口部から適量の水が流入し、内部の中空室を通り抜けて第2開口部から排出されるので、アングラーは、中空室に水を含んだ状態のルアーの実際の重量に対してルアーの引き抵抗を軽く感じることになり、ロッドやリールの操作性を向上させることができる。

10

【0008】

(2) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記第1開口部は、前記ボディ部の下部に設けられ、着水時に前記中空室に水を取り込む第1流入口及び第2流入口を含み、前記第1流入口及び前記第2流入口は、前記ボディ部の下部において前後方向に隔てた位置に配置されている。

【0009】

この構成によれば、着水後に第1流入口及び第2流入口のそれぞれから前記中空室に水が流入するため、水の流入前後におけるボディ部の前後方向の姿勢を維持することができる。また、複数の流入口が設けられているため、着水後に中空室に水を素早く取り込むことができる。

20

【0010】

(3) 本発明の釣り用ルアーは、前記ボディ部の下部に設けられたリップ部を更に備える。この場合、前記第1開口部は、前記リップ部の後方に設けられている。

【0011】

この構成によれば、着水後にルアーを静止させている間は第1開口部からスムーズに水が中空室に入り込む。一方、リトリーブするなどしてルアーを前進させるアクションを加えた場合は、リップ部によって第1開口部からの水の流入が抑制される。これにより、ルアーの前進動作時に中空室における水の出入りが少なくなり、ルアーのウエイトバランスを安定に保つことができ、キャスト後のロッド操作やリール操作の操作性が向上する。また、前進動作時に中空室の内部に水が入り易い構成の場合、中空室内を第1開口部から第2開口部へ向けて流れる水流によって、ルアー自体がロール動作やウォブリング動作をし難い、いわゆるi字系タイプになるが、上述したように、ルアーの前進動作時に中空室への水の流入及び中空室からの排水が抑制されるので、ルアー自体が、ロール動作やウォブリング動作をし易くなる。

30

【0012】

(4) 本発明の釣り用ルアーは、前記ボディ部の下部の前方側に設けられたリップ部を更に備える。この場合、前記第1流入口及び前記第2流入口は、前記リップ部の後方において前後方向に並んで配置されている。

40

【0013】

この構成によれば、第1流入口及び第2流入口がリップ部の後方に配置されているため、着水後にルアーを静止させている間は第1流入口及び第2流入口の両方からスムーズに水が中空室に入り込み、リトリーブするなどしてルアーを前進させるアクションを加えた場合は、リップ部によって第1流入口及び第2流入口からの水の流入が抑制される。これにより、ルアーの前進動作時に中空室における水の出入りが少なくなり、ルアーのウエイトバランスを安定に保つことができ、キャスト後のロッド操作やリール操作の操作性が向上する。また、ルアー自体がいわゆるi字系タイプとならず、ロール動作やウォブ

50

リング動作をし易くなる。

【0014】

(5) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記第1流入口は、前記リップ部の後方裏側に隣接する位置に形成されており、前記第2流入口は、前記ボディ部の下部における前後方向の中央部に形成されている。

【0015】

この構成によれば、ルアーにアクションを加えた場合に、第1流入口及び第2流入口から水がほとんど流入しなくなり、ルアー動作時におけるルアーのウエイトバランスをより一層安定に保つことができる。

【0016】

(6) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記第2開口部は、前記ボディ部の上部に設けられた第1排出口と、前記ボディ部の後部に設けられた第2排出口とを含み、前記第1排出口及び前記第2排出口は、着水時に前記中空室から空気を外部に排出する。

【0017】

この構成によれば、着水後に中空室から素早く空気を排出することができる。また、ボディ部の後部に第2排出口が設けられているため、水面からルアーが引き上げられた場合に第2排出口から水がスムーズに排出される。これにより、アングラーは次のキャストイング動作に素早く移ることが可能である。

【0018】

(7) 本発明の釣り用ルアーは、前記中空室に設けられ、前記第1開口部に流入した水を前記第2開口部に案内可能な案内流路を更に備える。

【0019】

この構成によれば、第1開口部から中空室に流入した水は前記案内流路を通過して第2開口部に素早く案内され、中空室内の空気が第2開口部から外部に素早く排出される。

【0020】

(8) 本発明の釣り用ルアーは、前記第1開口部から前記第2開口部へ向かう方向に延設され、前記案内流路を区画する仕切り部を更に備える。

【0021】

(9) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記仕切り部は、前記中空室を上下方向に区分する第1隔壁を含む。

【0022】

この構成によれば、第1開口部から中空室に水が流入したときの勢いを抑制することができる。これにより、水の流入時の水流によってルアーのバランスが崩れるのを防止して、ルアーの姿勢を安定化させることができる。

【0023】

(10) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記仕切り部は、前記中空室の下層を、前記第1開口部を含む前方側と、前記第1開口部を含まない後方側とに区分する第2隔壁を含む。

【0024】

一般に、ルアーの着水からリトリーブ開始までに、ルアーの姿勢が頭部をやや下にした前傾姿勢となることが、ルアー操作上において好ましいとされている。したがって、上述の構成によれば、着水後に中空室に水が流入し始める流入初期段階では、ラインが連結されている前方側だけに水を流入させることができるため、ルアーの頭部が斜め下方に傾斜した前傾姿勢となりやすくなる。その結果、ロッド操作やリール操作の操作性をより一層向上させることができる。

【0025】

(11) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記ボディ部は、前記中空室よりも上側に設けられ、前記ボディ部に所定の浮力を生じさせる空気室を有する。

【0026】

この構成によれば、空気室による浮力によって、着水後のルアーを遊泳姿勢に保つことができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

(12) 本発明の釣り用ルアーは、前記ボディ部の下部に設けられた錘を更に備える。

【 0 0 2 8 】

この構成によれば、ボディ部の下部に鉛が設けられているので、キャストしたルアーをボディ部の下部から水面に着水させることができる。また、着水後のルアーを遊泳姿勢に安定して維持することができる。

【 0 0 2 9 】

(13) 本発明の釣り用ルアーにおいて、前記ボディ部は、中空形状に形成された前方側の前ボディと、前記前ボディの後部に連結された後ボディとを含み、前記中空室は、前記前ボディの内部に設けられていることが好ましい。

10

【 0 0 3 0 】

(14) 本発明の釣り用ルアーは、前記中空室に設けられ、集魚剤を保持可能な保持部材を更に備える。

【 0 0 3 1 】

この構成によれば、第2開口部から集魚剤の成分が外部に徐々に漏れ出し、対象魚のバイトをより一層誘うことができる。

【発明の効果】

【 0 0 3 2 】

本発明によれば、軽量化することによりキャストイングを容易に行うことが可能であり、軽量でありながら着水後に適度なウエイト又は抵抗を感じ取るによりロッドやリールなどの操作性を向上させることが可能である。

20

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 3 】

【図1】図1は、本発明の実施形態に係る釣り用ルアーを示す側面図である。

【図2】図2は、本発明の実施形態に係る釣り用ルアーを示す上面図である。

【図3】図3は、本発明の実施形態に係る釣り用ルアーを示す底面図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に係る釣り用ルアーのボディ部の内部構造を示す縦断面図である。

【図5】図5は、図4における矢視V-Vから見た矢視図である。

【図6】図6は、釣り用ルアーの着水動作を示す図であり、着水直前の状態を示す。

30

【図7】図7は、釣り用ルアーの着水動作を示す図であり、着水直後の状態を示す。

【図8】図8は、釣り用ルアーの着水動作を示す図であり、着水後にボディ部の下部が水面下に沈んだ状態を示す。

【図9】図9は、釣り用ルアーの着水動作を示す図であり、着水後に全体が水面下に沈んだ状態を示す。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 3 4 】

以下、適宜図面を参照して本発明の実施形態について説明する。なお、以下に説明される実施形態は本発明を具体化した一例にすぎず、本発明の技術的範囲を限定するものではない。

40

【 0 0 3 5 】

図1は、本発明の実施形態に係る釣り用ルアー10（本発明の釣り用ルアーの一例）を示す側面図、図2は、釣り用ルアー10の上部を示す上面図、図3は、釣り用ルアー10の下部を示す底面図、図4は、釣り用ルアー10の内部構造を示す縦断面図、図5は、連結部16を示す図である。

【 0 0 3 6 】

釣り用ルアー10（以下「ルアー10」と略称する。）は、バスフィッシングやソルトルアーフィッシングなどのルアーフィッシングにおいて、ターゲットとなる対象魚のバイトを誘うための疑似餌（ルアー）である。釣り用ルアー10は、所謂ビッグベイトと称される大型のルアーであり、例えば、全長が概ね200mm以上であり、重さが20g（約

50

57g)以上のルアーである。

【0037】

図1に示すように、ルアー10は、ターゲットとなる対象魚が補食するベイトを模した形状に形成されており、具体的には、補食される魚(ベイトフィッシュ)を模した形状に形成されている。ルアー10の形状は、ベイトフィッシュを模した形状に限られず、ターゲットとなる対象魚が補食するベイト、例えば、イカや、エビ、カニ、ワームなどの形状を模したものであってもよい。

【0038】

ルアー10は、魚の胴体を模した形状に形成されたボディ部11(本発明のボディ部の一例)と、魚の尾鰭を模した形状に形成されたテール部12とを備えている。ボディ部11は、ABS樹脂などの硬質樹脂材料で形成されている。また、テール部12は、シリコンやエラストマーなどの軟質樹脂材料で形成されており、弾性を有する。なお、テール部12は、硬質樹脂材料で形成されていてもよい。

10

【0039】

テール部12は、ボディ部11の後端部に取り付けられている。テール部12は、ボディ部11に固定されていてもよく、或いは取り換え可能なようにボディ部11に対して着脱可能に構成されていてもよい。

【0040】

ボディ部11は、前後に2つに分割された2分割構造を有しており、前側に配置された前ボディ13(本発明の前ボディの一例)と、後側に配置された後ボディ14(本発明の後ボディの一例)とを有する。前ボディ13は、魚の頭部から尾鰭までの胴体のうち、ヘッド部15を含む前方側の約3分の2の部分に形成されている。また、後ボディ14は、魚の胴体のうち、後方側の約3分の1の部分に形成されている。後ボディ14は、前ボディ13の後端部13Aに後述の連結部16によって連結されている。

20

【0041】

なお、本実施形態では、ボディ部11が2分割構造を有する例について説明するが、ボディ部11は、前後方向に複数に分割された構造を有するものであってもよく、或いは、分割構造を有していないものであってもよい。

【0042】

図4及び図5に示すように、連結部16は、前ボディ13の後端部13Aに固定された3つの環状の連結環161と、後ボディ14の前端部14Aに設けられた支持軸162とを有している。3つの連結環161は、それぞれ、上下方向へ間隔を隔てて配置されており、また、各連結環161は後方へ突出している。支持軸162は、上下方向に延出している。支持軸162が連結環161に挿通されることにより、前ボディ13に対して後ボディ14が幅方向へ揺動可能なように、前ボディ13と後ボディ14とが連結される。

30

【0043】

前ボディ13には、ラインアイ21、22、フックアイ23、24、リップ25(本発明のリップ部の一例)が設けられている。

【0044】

ラインアイ21、22は、ヘッド部15に固定されている。ラインアイ21、22は、ロッドから引き出されたライン(不図示)が直接或いはスイベルやスナップなどを介して間接的に止着される部分である。ラインアイ21は、ヘッド部15の前端部に取り付けられており、ラインアイ22は、ヘッド部15の前端部の下側に取り付けられている。

40

【0045】

フックアイ23、24は、前ボディ13の下部13Bに固定されている。フックアイ23、24は、前後方向へ所定間隔を隔てて配置されている。フックアイ23、24にフック17が連結されている。

【0046】

リップ25は、ヘッド部15の下部に固定されている。つまり、リップ25は、前ボデ

50

ィ 1 3 の下部 1 3 B の前方側に設けられている。リップ 2 5 は、透明な硬質樹脂で形成されており、ルアー 1 0 の進行方向に対して下部 1 3 B から斜め下方へ突出している。そのため、リップ 2 5 は、ルアー 1 0 が前方へ進行する際に水圧を受け、これにより、ルアー 1 0 に様々な動きを与える。本実施形態では、リップ 2 5 の基端部が矩形状に形成されており、下部 1 3 B の前方側に形成された係合溝 2 5 A (図 4 参照) に前記基端部が嵌入されて固定されている。また、リップ 2 5 の先端部は丸みのある扇形に形成されている。

【 0 0 4 7 】

なお、リップ 2 5 の色や形状、突出方向は特に限定されるものではない。リップ 2 5 は、扇形以外の他の形状であってもよく、また、不透明なものであってもよい。また、リップ 2 5 は、水圧を受けることによって撓む可撓性を有するものであってもよい。また、リップ 2 5 は、下部 1 3 B に固定されていてもよく、或いは取り替え可能なように下部 1 3 B に対して着脱可能に構成されていてもよい。

10

【 0 0 4 8 】

後ボディ 1 4 には、フックアイ 2 7、シンカーアイ 2 8 が設けられている。

【 0 0 4 9 】

フックアイ 2 7 及びシンカーアイ 2 8 は、後ボディ 1 4 の下部 1 4 B に固定されている。フックアイ 2 7 にフック 1 7 が連結されている。フックアイ 2 7 は、下部 1 4 B の前後方向の概ね中央付近に配置されている。シンカーアイ 2 8 は、必要に応じてスナップなどを介してシンカーが取り付けられる部分であり、フックアイ 2 7 よりも後方の位置に配置されている。

20

【 0 0 5 0 】

次に、ボディ部 1 1 の内部構造について説明する。

【 0 0 5 1 】

図 4 に示すように、前ボディ 1 3 は、中空形状に形成されている。前ボディ 1 3 は、大別して、第 1 チャンバー 1 3 1 (本発明の中空室の一例) と、第 2 チャンバー 1 3 2 (本発明の空気室の一例) とを有する。第 1 チャンバー 1 3 1 及び第 2 チャンバー 1 3 2 は、前ボディ 1 3 の内部に形成されている。

【 0 0 5 2 】

第 2 チャンバー 1 3 2 は、前ボディ 1 3 の内部空間の上層部を構成しており、第 1 チャンバー 1 3 1 よりも上側に形成されている。第 2 チャンバー 1 3 2 は、前ボディ 1 3 に所定の浮力を生じさせる部分であり、前ボディ 1 3 の上部 1 3 C の内面と、前ボディ 1 3 の内部に形成された上部隔壁 5 1 (本発明の仕切り部の一例) とによって囲まれた密封空間である。第 2 チャンバー 1 3 2 の内部に空気が封入されている。

30

【 0 0 5 3 】

上部隔壁 5 1 は、前方側から後方へ所定の傾斜角度で斜め上方へ向けて傾斜する板状部材であり、前ボディ 1 3 の内部を上層部の第 2 チャンバー 1 3 2 と下層部の第 1 チャンバー 1 3 1 とに区分している。また、上部隔壁 5 1 は、ルアー 1 0 の幅方向に延出しており、幅方向の両端部がルアー 1 0 の側部に接合している。また、上部隔壁 5 1 の前端部はヘッド部 1 5 の内面に接合し、後端部は前ボディ 1 3 の上部 1 3 C の内面に接合している。これにより、密封空間の第 2 チャンバー 1 3 2 が形成される。本実施形態では、上部隔壁 5 1 は、約 1 5 度の角度で後方へ向けて斜め上方へ傾斜している。

40

【 0 0 5 4 】

第 1 チャンバー 1 3 1 は、前ボディ 1 3 の内部空間の下層部を構成しており、第 2 チャンバー 1 3 2 よりも下側に形成されている。第 1 チャンバー 1 3 1 は、ルアー 1 0 の着水時に前ボディ 1 3 の内部に水を取り込んで、適度なウエイトをルアー 1 0 に付与し、また、リトリブ時又はルアーアクション時に適度な抵抗をルアー 1 0 に付与する。そのため、第 1 チャンバー 1 3 1 は密封されておらず、第 1 チャンバー 1 3 1 の内部に連通する複数の開口部が前ボディ 1 3 に設けられている。

【 0 0 5 5 】

前ボディ 1 3 は、前方流入口 6 1 (本発明の第 1 流入口の一例) と、後方流入口 (本発

50

明の第2流入口の一例)とを有する。前方流入口61及び後方流入口62は、本発明の第1開口部の一例である。

【0056】

図3に示すように、前方流入口61及び後方流入口62は、前ボディ13の下部13Bに設けられており、前ボディ13の第1チャンパー131と外部とを連通している。そのため、ルアー10がキャストされて、前ボディ13の下部13Bから着水すると、その着水時に、前方流入口61及び後方流入口62から第1チャンパー131内に水が流入する。

【0057】

前方流入口61及び後方流入口62は、前ボディ13の下部13Bにおいて前後方向に隔てた位置に配置されている。本実施形態では、前方流入口61及び後方流入口62は、リップ25の後方において前後方向に並んで配置されている。具体的には、前方流入口61は、リップ25の後方裏側に隣接する位置に形成されている。また、後方流入口62は、前ボディ13の下部13Bにおける前後方向の中央部に形成されており、前後に隔てられたフックアイ23とフックアイ24との概ね中間位置に形成されている。

10

【0058】

このような位置に前方流入口61及び後方流入口62が設けられているため、着水後にルアー10を静止させている間は前方流入口61及び後方流入口62からスムーズに水が第1チャンパー131に入り込む。また、ルアー10をリトリブするなどしてルアー10にアクションを加えた場合は、リップ25によって前方流入口61及び後方流入口62からの水の浸入が抑制される。これにより、ルアー10の動作時に第1チャンパー131における水の出入りが少なくなり、ルアー10のウエイトバランスを安定に保つことができる。その結果、キャスト後のロッド操作やリール操作の操作性が向上する。

20

【0059】

前方流入口61の開口面積は、後方流入口62の開口面積よりも大きくされている。また、前方流入口61は、後方へ向けて幅が大きい略台形状に形成されている。また、後方流入口62は、前後方向よりも幅方向に長い矩形状に形成されている。

【0060】

また、図4に示すように、前ボディ13は、上部排出口64(本発明の第1排出口の一例)と、二つの後部排出口65(本発明の第2排出口の一例)とを有する。上部排出口64及び後部排出口65は、本発明の第2開口部の一例である。

30

【0061】

上部排出口64は、前ボディ13の上部13Cに設けられており、前ボディ13の第1チャンパー131と外部とを連通している。また、後部排出口65は、前ボディ13の後端部13Aに設けられており、前ボディ13の第1チャンパー131と外部とを連通している。そのため、ルアー10の着水時に、前方流入口61及び後方流入口62から第1チャンパー131内に水が流入すると、第1チャンパー131内の空気が上部排出口64及び後部排出口65から外部に排出される。

【0062】

上部排出口64は、上部13Cの後端部付近に形成されており、具体的には、上部隔壁51の後端部が上部13Cと接合する接合点よりも後方側に形成されている。

40

【0063】

図5に示すように、二つの後部排出口65は、後端部13Aにおいて上下に隔てた位置に形成されている。本実施形態では、二つの後部排出口65は、上下に並ぶ3つの環状の連結環161それぞれの間に形成されている。

【0064】

図2に示すように、上部排出口64は、後方へ向けて幅が小さくなる先細り形状に形成されている。また、図5に示すように、各後部排出口65は、いずれも、同形状に形成されており、上下方向よりも幅方向に長い矩形状に形成されている。

【0065】

また、ボディ部11には、キャストされたルアー10が前ボディ13の下部13

50

Bから着水し易いように、シンカー31, 32が設けられている。シンカー31は、前ボディ13の下部13Bの内面に固定されている。また、後述するように、後ボディ14にシンカー32が設けられている。シンカー31, 32の数や重さは、ルアー10の重さや、ルアー10に作用する浮力などに応じて適宜決定される。本実施形態では、第1チャンパー131が水で満たされた状態で、ルアー10がスローフローティングタイプとなるようにシンカー31, 32の数や重さが決定されている。なお、アングラは、必要に応じてシンカーアイ28にシンカーを取り付けることにより、ルアー10のタイプを、サスペンドタイプや、シンキングタイプ、スローシンキングタイプなどに調整することができる。

【0066】

なお、ルアー10がスローフローティングタイプに設定されている場合、キャストイングされたルアー10が放置されると、第1チャンパー131は満水とならず、ルアー10の上部が水面から露出した状態で静止する。しかし、ルアー10がリトリブされてリップ25に水圧がかかると、ルアー10がヘッド部15側から沈み、第1チャンパー131の全域に水が行き渡ることになる。

【0067】

図4に示すように、後ボディ14も、前ボディ13と同様に、中空形状に形成されている。後ボディ14の内部には空気が封入されており、そのため、後ボディ14は、ルアー10に対して所定の浮力を生じさせる。後ボディ14の下部14Bの内面に固定されている。

【0068】

図4に示すように、第1チャンパー131には、第1流路71及び第2流路72が設けられている。第1流路71及び第2流路72は、本発明の案内流路の一例である。

【0069】

第1流路71は、前方流入口61から流入した水を上部排出口64又は後部排出口65に案内する流路であり、主として、上部隔壁51と、内部隔壁52と、前方隔壁53とによって区画されている。ここで、上部隔壁51、内部隔壁52、及び前方隔壁53は、本発明の仕切り部の一例であり、前方隔壁53及び内部隔壁52は、本発明の第1隔壁の一例である。

【0070】

上部隔壁51、内部隔壁52、及び前方隔壁53は、いずれも、前方流入口61から上部排出口64又は後部排出口65へ向かう方向に延設されている。

【0071】

具体的には、内部隔壁52は、第1チャンパー131の概ね中央に設けられており、第1チャンパー131を上下方向に区分する板状部材である。内部隔壁52は、上部隔壁51から下方へ所定間隔を隔てた位置に設けられている。内部隔壁52は、上部隔壁51と平行に配置されている。内部隔壁52の幅方向の両端部がルアー10の側部に接合している。

【0072】

前方隔壁53は、前方流入口61の後端縁部61Aから後方へ所定の傾斜角度で斜め上方へ向けて傾斜する板状部材である。前方隔壁53は、第1チャンパー131を上下方向に区分している。前方隔壁53の幅方向の両端部がルアー10の側部に接合している。前方隔壁53は、上部隔壁51よりも大きい角度で後方へ向けて斜め上方へ傾斜しており、本実施形態では、約45度の角度で傾斜している。このため、第1流路71において前方流入口61から前方隔壁53の延出端部に至る部分が、先細り形状となっている。これにより、前方流入口61から流入した水の勢いが抑えられ、流入時の水流によってルアー10のバランス崩れが防止される。

【0073】

第2流路72は、後方流入口62から流入した水を上部排出口64又は後部排出口65に案内する流路であり、主として、内部隔壁52と、後方隔壁54とによって区画されている。ここで、内部隔壁52、及び後方隔壁54は、本発明の仕切り部の一例であり、後

10

20

30

40

50

方隔壁 5 4 は、本発明の第 1 隔壁及び第 2 隔壁の一例である。

【 0 0 7 4 】

後方隔壁 5 4 は、後方流入口 6 2 から上部排出口 6 4 又は後部排出口 6 5 へ向かう方向に延設されている。後方隔壁 5 4 は、後方流入口 6 2 の後端縁部 6 2 A から後方へ所定の傾斜角度で斜め上方へ向けて傾斜する板状部材である。後方隔壁 5 4 は、第 1 チャンバー 1 3 1 を上下方向に区分している。後方隔壁 5 4 の幅方向の両端部がルアー 1 0 の側部に接合している。後方隔壁 5 4 は、上部隔壁 5 1 よりも大きい角度で後方へ向けて斜め上方へ傾斜しており、本実施形態では、前方隔壁 5 3 と同様に、約 4 5 度の角度で傾斜している。このため、第 2 流路 7 2 において後方流入口 6 2 から後方隔壁 5 4 の延出端部に至る部分が、先細り形状となっている。これにより、後方流入口 6 2 から流入した水の勢いが抑えられ、流入時の水流によってルアー 1 0 のバランス崩れが防止される。

10

【 0 0 7 5 】

また、後方隔壁 5 4 は、上述した角度で傾斜することにより、第 1 チャンバー 1 3 1 の下層部分を、前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 を含む前方側の前領域 8 1 と、前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 を含まない後方側の後領域 8 2 とに区分する。このような後方隔壁 5 4 が設けられているため、ルアー 1 0 の着水後に前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 から流入した水は、最初に前領域 8 1 に浸入する。その後、前領域 8 1 が満たされると、後領域 8 2 に浸入する。

【 0 0 7 6 】

また、図 4 に示すように、本実施形態では、第 1 チャンバー 1 3 1 に、対象魚を寄せるためのフォームラ（本発明の集魚剤の一例）を保持するためのスポンジ部材 8 5（本発明の保持部材の一例）が設けられている。フォームラは、例えば、対象魚が好むベイトの匂いを生じさせる液状又はジェル状のものである。アングラは、実釣時に、フォームラをスポンジ部材 8 5 に注入してスポンジ部材 8 5 の内部に保持させる。好ましくは、スポンジ部材 8 5 は、第 1 チャンバー 1 3 1 において後領域 8 2 に設けられており、より好ましくは、後領域 8 2 において、下側の後部排出口 6 5 の付近に設けられている。このため、ルアー 1 0 がリトリブされた場合に、下側の後部排出口 6 5 から集魚効果のある成分が外部に徐々に漏れ出し、対象魚のバイトを効果的に誘うことができる。

20

【 0 0 7 7 】

以上説明したように、本実施形態に係るルアー 1 0 は、中空形状に形成された前ボディ 1 3 と、前ボディ 1 3 の下部 1 3 B に設けられた前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 と、前ボディ 1 3 の上部 1 3 C に設けられた上部排出口 6 4 と、前ボディ 1 3 の後端部 1 3 A に設けられた後部排出口 6 5 とを備えているため、ルアー 1 0 の着水時に前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 から第 1 チャンバー 1 3 1 に水が流入し、上部排出口 6 4 及び後部排出口 6 5 から第 1 チャンバー 1 3 1 の空気が排出される。これにより、所謂ビッグベイトと称される大型のルアー 1 0 であっても重量を軽量化することができ、アングラはルアー 1 0 を容易にキャストすることが可能になる。また、着水後に前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 から第 1 チャンバー 1 3 1 に水が入り込むため、アングラは、リトリブやルアーアクションなどのロッド操作の際に適度なウエイト又は抵抗を感じ取ることができ、その結果、ロッドやリールなどの操作性を向上させることができる。

30

40

【 0 0 7 8 】

以下、図 6 乃至図 9 を参照して、上述した構成のルアー 1 0 が水面に着水する前後の動作について説明する。なお、各図において、ルアー 1 0 の輪郭が点線で示され、内部構造が実線で示されている。また、ラインの図示は省略されている。

【 0 0 7 9 】

図 6 は、キャストされたルアー 1 0 が着水する直前の状態を示す図である。ボディ部 1 1 には、シンカー 3 1 , 3 2 が設けられているため、図 6 に示すように、キャストされたルアー 1 0 の着水直前における姿勢は、水面に下部 1 3 B が対面するような姿勢となり、このため、ルアー 1 0 は下部 1 3 B から水面に着水する。また、シンカー 3 1 , 3 2 が設けられているため、着水後のルアー 1 0 に前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 から水をス

50

ムーズに流入させることができ、更に、水中において下部 13B を下にした遊泳姿勢となるようにルアー 10 を安定して維持することができる。

【0080】

また、前ボディ 13 には、第 1 チャンバー 131 よりも上側に第 2 チャンバー 132 が設けられているため、第 2 チャンバー 132 の浮力によって、ルアー 10 を水中において前記遊泳姿勢により一層安定して維持することができる。

【0081】

図 7 は、ルアー 10 が着水した直後の状態を示す図である。図 7 に示すように、ルアー 10 が水面に着水すると、前方流入口 61 及び後方流入口 62 のそれぞれから水が第 1 チャンバー 131 に流入し始める。ルアー 10 には、前方流入口 61 及び後方流入口 62 (複数の開口部) が設けられているため、着水後に第 1 チャンバー 131 に水を素早く取り込むことができる。また、前方流入口 61 及び後方流入口 62 のそれぞれから水が第 1 チャンバー 131 に流入するため、水の流入時のウエイトバランスが崩れることが抑制され、流入前後におけるボディ部 11 の前後方向の姿勢を安定化させることができる。

【0082】

また、前ボディ 13 の第 1 チャンバー 131 には、第 1 流路 71 及び第 2 流路 72 が設けられているため、前方流入口 61 から流入した水は、第 1 流路 71 を通って上部排出口 64 や後部排出口 65 へスムーズに且つ素早く案内され、後方流入口 62 から流入した水は、第 2 流路 72 を通って上部排出口 64 や後部排出口 65 へスムーズに且つ素早く案内される。

【0083】

また、前ボディ 13 には、第 1 流路 71 を区画形成する前方隔壁 53 及び内部隔壁 52 が設けられており、第 2 流路 72 を区画形成する内部隔壁 52 及び後方隔壁 54 が設けられている。そのため、前方流入口 61 及び後方流入口 62 から第 1 チャンバー 131 に水が流入したときの水流の勢いを抑制することができる。また、第 1 流路 71 及び第 2 流路 72 のそれぞれを通る水流が第 1 チャンバー 131 内で乱流することが防止される。これにより、水の流入時の水流によってルアー 10 のバランスが崩れるのを防止して、ルアー 10 の姿勢を安定化させることができる。

【0084】

図 7 に示すように、ルアー 10 が水面に着水して、第 1 チャンバー 131 に水が流入し始める流入初期段階では、ラインが連結されている前方側の前領域 81 だけに水が浸入する。このため、後領域 82 と後ボディ 14 の浮力によってルアー 10 のテール側が持ち上がり、ヘッド部 15 側を水面にいち早く沈めることができる。また、例えば、着水後にまだ第 1 チャンバー 131 に水が十分に行き渡っていない状態でトゥイッチングやジャークキング、シェイクキングなどのアクションがルアーに加えられた場合であっても、ルアー 10 の前方側に水による重みが集中しているため、ラインを通じてロッドにその重みが伝わりやすくなる。これにより、アングラーは、着水直後にルアー 10 にアクションを加えた場合でも、適度なウエイト又は抵抗を感じ取ることができ、その結果、ロッド操作やリール操作の操作性をより一層向上させることができる。

【0085】

図 8 は、ルアー 10 が着水した後に前ボディ 13 の一部が水面下に沈んだ状態を示す図であり、図 9 は、ルアー 10 の略全体が水面下に沈んだ状態を示す図である。ルアー 10 の沈下に伴い第 1 チャンバー 131 の前領域 81 が水で満たされると、前領域 81 から後領域 82 に水が浸入し、その後、第 1 チャンバー 131 の全体に水が浸水する(図 8 及び図 9 参照)。

【0086】

第 1 チャンバー 131 に水が浸入した状態でルアー 10 が回収された場合、水面からルアー 10 が引き上げると、ルアー 10 は、テール部 12 を下にした姿勢となる。この場合、前ボディ 13 の後端部 13A に二つの後部排出口 65 が設けられているため、後部排出口 65 から水がスムーズに排出される。これにより、アングラーは次のキャストイング動

10

20

30

40

50

作に素早く移ることが可能である。

【 0 0 8 7 】

なお、上述の実施形態では、前ボディ 1 3 の下部 1 3 B に二つの流入口 6 1 , 6 2 が設けられた構成を例示したが、本発明はこの構成に限られない。例えば、前方流入口 6 1 又は後方流入口 6 2 のいずれか一方が下部 1 3 B に設けられた構成、或いは、三つ以上の流入口が下部 1 3 B に設けられた構成であってもよい。また、後部排出口 6 5 が設けられておらず、上部排出口 6 4 のみが前ボディ 1 3 の上部 1 3 C に設けられた構成であってもよい。また、上部排出口 6 4 が上部 1 3 C に複数設けられた構成であってもよい。また、前ボディ 1 3 の後端部 1 3 A における上端部のみに 1 つの後部排出口 6 5 が設けられていてもよい。

10

【 0 0 8 8 】

また、前方流入口 6 1、後方流入口 6 2、上部排出口 6 4、及び後部排出口 6 5 のそれぞれの形状や大きさについては、第 1 チャンバー 1 3 1 に対して水や空気が流出入可能な形状及び大きさであればよく、その形状や大きさは上述した構成に限定されない。

【 0 0 8 9 】

また、上述の実施形態では、上部隔壁 5 1 が約 1 5 度の角度で後方へ向けて傾斜しており、前方隔壁 5 3 及び後方隔壁 5 4 が約 4 5 度の角度で後方へ傾斜する構成を例示したが、各隔壁の角度は上述した具体的な数値に限られない。ルアー 1 0 における前方流入口 6 1 及び後方流入口 6 2 の位置や、上部排出口 6 4 及び後部排出口 6 5 の位置、ルアー 1 0 の前ボディ 1 3 の前後方向のサイズなどによって上記角度は任意に変更可能であり、少なくとも、前方隔壁 5 3 及び後方隔壁 5 4 の傾斜角度が上部隔壁 5 1 の傾斜角度よりも大きくされていればよい。

20

【 0 0 9 0 】

また、上述の実施形態では、後ボディ 1 4 を中空形状に形成して空気を封入した構成としたが、例えば、後ボディ 1 4 の下部 1 4 B に水流入用の流入口（第 1 開口部の一例）を設け、後ボディ 1 4 の上部に水又は空気の排出用の排出口（第 2 開口部の一例）を設けてもよい。また、後ボディ 1 4 は、中空形状に限られず、また、浮力を生じさせる構成に限られない。

【 0 0 9 1 】

また、上述の実施形態では、前ボディ 1 3 と後ボディ 1 4 の 2 分割構造を有するボディ部 1 1 を例示したが、ルアー 1 0 は、分割されていない一つのボディ部 1 1 を有する構成であってもよい。また、ルアー 1 0 は、2 つ以上に分割された構造のボディ部 1 1 を有するものであってもよい。この場合、分割された複数のボディのうち少なくとも一つが中空形状に形成されており、中空形状に形成されたボディに水流入用の流入口（第 1 開口部の一例）と、水又は空気の排出用の排出口（第 2 開口部の一例）が設けられていればよい。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 9 2 】

- 1 0 : 釣り用ルアー
- 1 1 : ボディ部
- 1 2 : テール部
- 1 3 : 前ボディ
- 1 3 A : 後端部
- 1 3 B : 下部
- 1 3 C : 上部
- 1 4 : 後ボディ
- 1 4 A : 前端部
- 1 4 B : 下部
- 1 5 : ヘッド部
- 1 6 : 連結部
- 2 5 : リップ

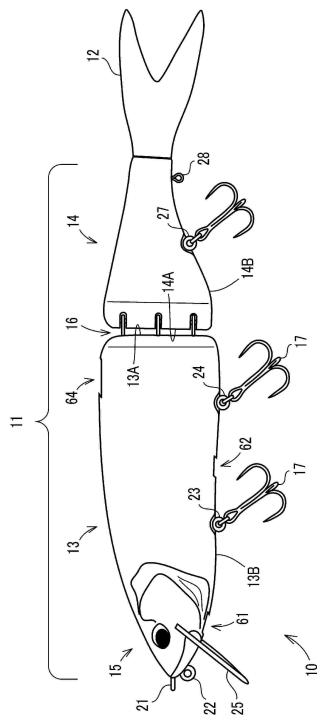
40

50

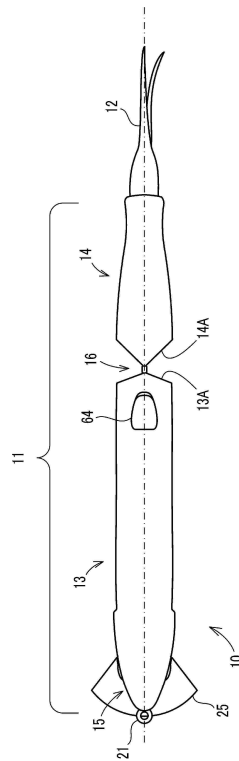
- 3 1 : シンカー
- 3 2 : シンカー
- 5 1 : 上部隔壁
- 5 2 : 内部隔壁
- 5 3 : 前方隔壁
- 5 4 : 後方隔壁
- 6 1 : 前方流入口
- 6 2 : 後方流入口
- 6 4 : 上部排出口
- 6 5 : 後部排出口
- 7 1 : 第 1 流路
- 7 2 : 第 2 流路
- 8 1 : 前領域
- 8 2 : 後領域
- 1 3 1 : 第 1 チャンバー
- 1 3 2 : 第 2 チャンバー

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

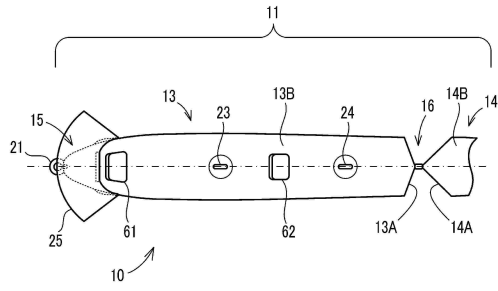
20

30

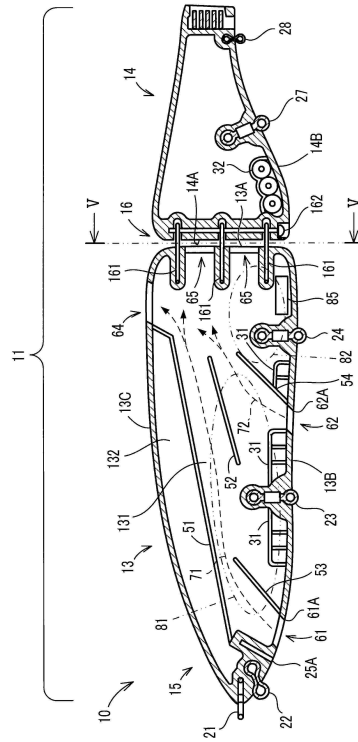
40

50

【図3】



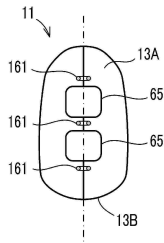
【図4】



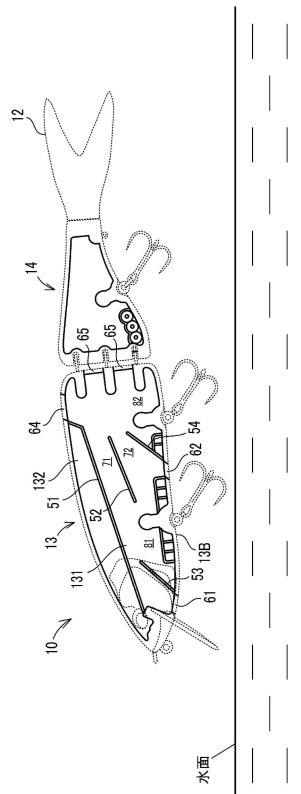
10

20

【図5】



【図6】

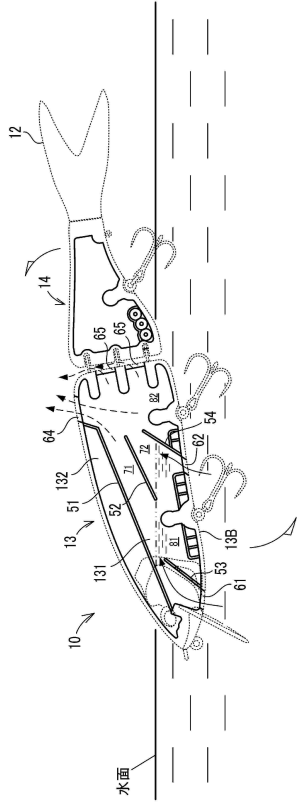


30

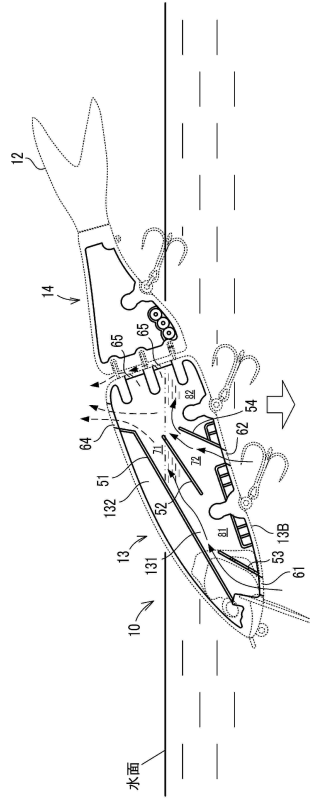
40

50

【図 7】



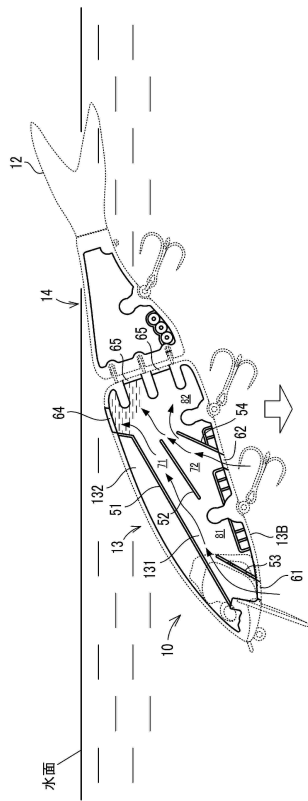
【図 8】



10

20

【図 9】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第97/032471(WO,A1)
特開2007-209228(JP,A)
特開2001-000077(JP,A)
実開昭62-033273(JP,U)
特開平10-210883(JP,A)
特開2006-042633(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl.,DB名)
A01K 85/00
A01K 85/18